

佐賀県 外国人材受入支援事業補助金

外国人材を受け入れる事業者が負担する、新型コロナウイルス感染症の水際対策に係る経費の一部を補助する制度を創設しました。

補助対象者

水際対策に係る経費を負担した県内企業等、監理団体又は登録支援機関

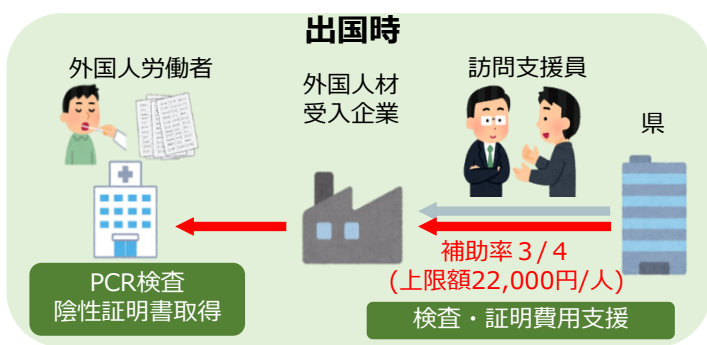
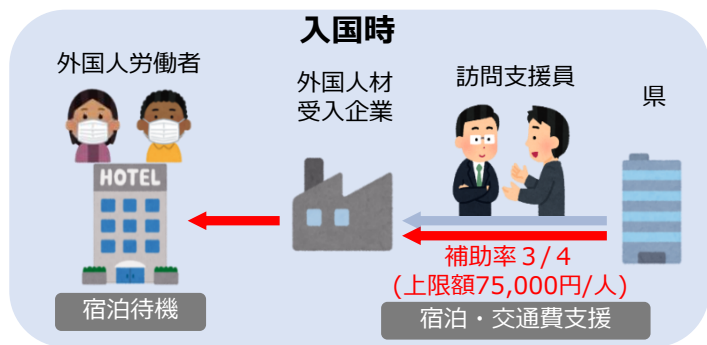
対象在留資格

高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能、技能実習、特定活動
※いずれも雇用契約に基づき県内企業等で雇用されることが条件です。

補助金概要

佐賀県内を就業地とする外国人材の新規雇用又は退職時に生じる水際対策に係る経費のうち、県内企業等、監理団体又は登録支援機関が負担したもの

	補助対象経費	補助率	補助金額上限
入国時	(1) 宿泊施設等での待機中に係る宿泊費 (2) 公共交通機関不使用要請期間中の交通費 ※R3.11.8～R4.2.28に支払いがなされたもの	対象経費の 4分の3以内	外国人材一人当たり 75,000円
出国時	PCR検査費用及び陰性証明書取得費用 ※R3.7.6～R4.2.28に支払いがなされたもの		外国人材一人当たり 22,000円



申請の流れ

(宿泊費・交通費またはPCR検査費用・陰性証明書発行費用を負担)

1. 申請書等の必要書類を郵送で提出 ※郵送のみの受付
2. 支援員が申請者を訪問 (事前に日程調整の御連絡を申し上げます)
3. 支給要件を満たす場合、補助金交付

申請期限

令和4 (2022) 年2月28日まで
(裏面も御確認ください)

補助金申請企業に対しては、指定された支援員が企業を訪問します。訪問時には、外国人材の雇用に関する各種法令の遵守状況や就労環境を確認します。また、必要に応じて外国人材活躍のための助言等も行います。

申請に必要な書類

	必要な書類	具体的な書類名・書式名
共通	申請書	外国人材受入支援事業補助金交付申請書 兼 請求書【様式1】
	誓約書	誓約書【様式2】
	経費明細書	経費明細書【様式3】
	在留資格と入国日が確認できる書類	在留カードの写し（申請する外国人材全員分）
	就業地が県内であることが確認できる書類	雇用契約書の写し（申請する外国人材全員分）
	振込口座が確認できる書類	振込先口座の通帳の写し
入国時	補助対象外国人材の名簿	宿泊費及び交通費 対象者名簿【様式4】
	補助対象経費が確認できる書類	補助対象経費の領収書の写し（宿泊費、レンタカー代など）
出国時	補助対象外国人材の名簿	P C R 検査費用及び陰性証明書発行費用 対象者名簿【様式5】
	補助対象経費が確認できる書類	補助対象経費の領収書の写し (P C R 検査費用、陰性証明書発行費用)
	出国日が確認できる書類	海外航空券の写し又は海外行き航空券の予約確定メール等の写し

制度詳細や様式を県ホームページに掲載しています。必ずご確認ください。



佐賀県 外国人材受入支援事業 補助金

検索



【お問合せ・申請書郵送先】

外国人材受入支援事業補助金申請事務局

（運営受託者：レバレジーズ株式会社）

〒840-0813 佐賀市唐人1-2-22 SPACE SAT

TEL：0952-28-6571 （TEL受付：平日9：00－17：00）

＜事業者の皆様へ＞

- ・国が要請する水際対策に沿った対応の徹底をお願いします。
- ・外国人労働者の適切な雇用管理をお願いします。